大部分三交替なるも女子と共同勤務するものは二交替なり。

二交替者は男女共七日毎に交替す。

3、公休日

毎月男工一日、十六才未満の男女工二日—（公休日に賃金は支給せず）年末年始

十五、賃銀

1、初任給

イ、男工（最低—五五銭　最高—八五銭）

満十六才—五五銭　満十七才—六五銭

満十八才—七五銭　満十九才—八〇銭

満二十才—八五銭

右は無経験者であるが、一ヶ月経過後は五銭以内の昇給を